

## 令和2年度 第4回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和3年2月18日(木) 午前9時から

場所 坂井市役所 4階402会議室

出席委員：塚本会長、坪田副会長、北村委員、佐藤委員、日芳委員、  
藤川委員、八十嶋委員、山野委員、吉川委員、

欠席委員：喜多委員

事務局：加藤政策監兼総合政策部長、三上総合政策部次長兼企画情報課長  
女性活躍推進室3名（矢尾室長、酢原補佐、龍田主事）

- 1 開会
- 2 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 3 審議会会長・政策監あいさつ
- 4 協議事項
  - ①第2次坂井市男女共同参画推進計画素案について
    - ・パブリックコメントの実施結果
    - ・最終調整
  - ②答申について
  - ③その他
- 5 閉会

### 【会議録】

発言者	内容
事務局	ただいまより、令和2年度第4回坂井市男女共同参画審議会を開催いたします。 皆様におかれましては、何かとご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。 本日の進行を務めます 女性活躍推進室の矢尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議につきましては、10時半頃の終了を予定しております はじめに、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。 ご起立ください。事務局が前文を読み上げますので、続いてご唱和ください。
事務局	(男女共同参画都市宣言読み上げ)
事務局	ただいまの出席人数は8名でございます。従いまして、坂井市男女共同参画推進条例 施行規則第7条第2項によって定足数に達していることをご報告いたします。なお、 八十嶋委員においては、遅参する旨の連絡がありました。 開会にあたり、男女共同参画審議会の塚本会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。

会 長	<p>本日は道が凍って足元の悪いなか、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>最近、オリンピック組織委員会の森元会長の女性差別発言がマスコミに取り上げられていますが、素直に思ったことを口にしたら、それが差別発言だったということだろうと思います。米のトランプ元大統領も差別的な発言がありましたが、あれはそれが支持者に受けるというくらいの計算をしていたと思います。自然体で差別的な人が組織委員会の会長をしている状況であり、男女共同参画については「日暮れて道遠し」の感があります。しかしながら、批判の大きな火の手が上がって辞任に追い込まれたということについては、世の中が少しは良い方向に変わっているのかなと思います。国の男女共同参画の計画にも、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）ということが出ていますが、まだまだ無意識に差別をしている人がいます。これからも男女共同参画社会に向けて皆さんと協力していきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。引き続き、加藤政策監がご挨拶申し上げます。</p>
政策監	<p>皆さん、おはようございます。政策監の加藤でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>「第2次坂井市男女共同参画推進計画」の最終審議に際しまして、一言、お礼を申し上げます。審議会の委員の皆様には、コロナ禍で生活様式の変化を強いられる中、今回を含め5回にわたりまして、ご審議をいただきました。</p> <p>そのような中、大変ご足労をおかけしましたが、皆様の活発な議論のおかげをもちまして、このたび、「第2次坂井市男女共同参画推進計画」を作成することができ、パブリックコメントも無事終了いたしました。本日の最終調整を受け、来月下旬頃には、市長へ答申という予定をしております。皆様のこれまでのご尽力に対し、心より感謝を申し上げます。</p> <p>男女共同参画の実現は、皆様も感じておられますよう、一気に進むものではございませんが、着実に推進するためにも、市民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、さまざまな施策を進めてまいりたいと考えております。引き続き、委員の皆様には、温かいご指導とご支援を頂きますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>それでは協議に入ります。以降の進行は塚本会長にお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、次第に基づいて会議に入ります。</p> <p>まず、議題（1）の「第2次坂井市男女共同参画推進計画素案」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（パブリックコメントの実施結果について事務局説明）</p>
会 長	<p>ただいまの説明について、ご意見、質問等があればお願いします。</p>
委 員	<p>パブリックコメントは1人だけだったということですが、大体、いつもこの程度なのではないでしょうか。他の審議会でもパブリックコメントをしていますが、皆さんに広く周知されているのでしょうか。どのように周知しているのでしょうか。</p>

事務局	広報さかいと市のホームページで周知しています。計画の内容にもよりますが、前回の女性活躍推進計画の時には2人からご意見がありました。昨年の子育て支援課策定の計画は、もう少し多かったように思いますが、全く意見が無かったという計画も中にはあります。他の市町では新聞等に掲載して周知しているようなところもありますので、周知方法については、マスコミ等にもお願いするという必要だったかと思えます。
政策監	市民への周知の方法は、広報紙とホームページが柱になっています。広報さかいは全戸配布しており、皆さんご覧になっていると思いますが、そこでどのような認識を持たれるかというのは分かりませんし、ホームページはネット環境によって見る人は限定的になるのではないかと思います。パブリックコメントについては、そのような方法で周知していますが、確かに1人というのは少ないと思います。
委員	ご意見をいただいた方は、こういう分野に関係している人のように思いました。
政策監	それぞれ関心を持っておられる方から意見をいただくことが多いと思います。我々も、普段やっている事業に対する反省も込めて、計画をつくった場合には、きちんと市民の皆様にご伝えることが必要だと改めて思います。
会長	他にはよろしいでしょうか。それでは、パブリックコメントについてはそういうことで、次の案の最終調整について説明をお願いします。
事務局	(第1章 事務局説明)
会長	よろしいですか。順番に見ていくということで次をお願いします。
事務局	(第2章 事務局説明)
会長	よろしいでしょうか。第2章はそれほど大きな変更はないということですが、よろしいでしょうか。それでは第3章の説明をお願いします。
事務局	(第3章 事務局説明)
会長	第3章についてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは第4章の説明をお願いします。
事務局	(第4章 事務局説明) 28ページまで来たところで、目標数値についてご意見をいただきたいと思えます。
会長	いかがでしょうか。
委員	28ページの①の図の説明書のところの「8割から7割」というのは、「7割から8割」とするのがよいと思います。
事務局	修正します。
委員	27ページの数値目標のところ、20%以上としています。既に20歳代で20%以上となっています。計画なので目標は30%にしてもよいのではないのでしょうか。
事務局	40歳代から60歳代の意識がだいぶ低いので、全体的な数字としては30%というはなかなか厳しいと思います。
委員	20歳代では平等だと考えているのが20%以上あり、女性優遇も高いので、それを含めると結構高くなります。

会 長	20 歳代には学生も含めていると思いますが、学校に在る間は差別のリスクは低く、社会に出ると差別を実感するということが多いと思うので、20 歳代を基準にするのは厳しいのではないかと思います。
委 員	20 歳代を基準にするというのではなく、そこを目指すという考え方もあるのではないかと思います。
政策監	目標の設定は悩ましいところがあり、計画をつくる時には目標を掲げますが、5 年後、10 年後には通知表のような形で出てしまいます。結果があまりかけ離れていると、努力していないように見えてしまいます。下方修正はしたくありませんが、結果だけ捉えられるので、少し事務局としても腰が引けたというところがあります。しかしながら、20 歳代で 20%超えているのということも分かりますので、その辺りをどうしましょうか。
事務局	提案ですが、女性優遇を含めて 30%以上というのではどうでしょうか。
委 員	私も、グラフを見ると女性優遇を含めて見てしまうので、20%では低いように考えてしまいます。
委 員	男女共同参画ということを考えると、女性が優遇されればいいとは限らないと思います。男女平等というところの数字が上がるようにしていく必要があるのであって、女性優遇を含めるのは、ちょっと違うのではないかと思います。
委 員	20%、30%というのではなく、間をとって 25%ではどうでしょうか。
政策監	20 歳代でも 25%には達していないので、目標数値としてはあり得るのではないかと いうことだと思いますが、会長、どういたしましょうか。
会 長	25%にしましょうか。
事務局	それでは 25%に修正させていただきます。
会 長	ここまではよろしいでしょうか。それと 24 ページについて、「国の世論調査」とありますが、これは具体的にはどういう調査でしょうか。たぶん、総務省や内閣府の男女共同参画局が行っている調査だと思いますが、これでは後が追えないのではっきりさせておいてほしいと思います。
委 員	下の図の出典のところにも「国の世論調査」とあるので修正をお願いします。
事務局	具体的な調査名を入れるようにします。
	〔室内換気のため 5 分休憩〕
事務局	(29 ページから引き続き説明) 40 ページの数字は 30%と変更していませんが、ここで皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
会 長	20 歳代は回答数自体が少ないので注意が必要だと思います。 30%のままでよいでしょうか。他に何かありませんか。無いようなので引き続き説明をお願いします。
事務局	(41 ページから引き続き説明)

会 長	何かお気づきの点は無いですでしょうか。43 ページのグラフの凡例のところに、「合計」の文字が残っているので取っておいてください。
事務局	わかりました。
会 長	よろしいでしょうか。それでは引き続き、第 5 章の説明をお願いします。
事務局	(第 5 章 事務局説明)
委 員	参画センターという話が出ましたが、4 月からどこかに設置する予定ですか。
事務局	旧産業環境部があった坂井健康センターの 2 階に、4 月から設置予定です。今までは、女性活躍推進室に男女共同参画センターの機能を有していましたが、これまで活動場所を探してきたところ、新庁舎移転に伴い、空きスペースを確保できたため整備を進めていきたいと考えています。
委 員	職員は常駐するのですか。
事務局	市の職員は常駐しません。センターとしての機能を位置付けていくための活動を行いながら準備を進めていきます。
会 長	よろしいでしょうか。計画素案についてのご意見ありがとうございました。
事務局	本日の配布資料の中で、これまで審議を重ねてきた計画の策定経過と、皆様の名簿を提示しています。計画書に反映していく内容となりますので、名簿に間違いがあるようでしたらお申出いただきたいと思います。 また、本日の検討事項について、再度見直しをかねまして、3 月議会において報告を行い、その後、市長への答申を 3 月中旬から下旬で予定しています。答申の際には、塚本会長と坪田副会長にご同席をお願いします。 そこで、答申の際に案でお示ししました内容で市長にお渡ししたいと思います。こちらで作成した案の精査をお願いしたいと思いますので読み上げます。 (『答申書の文面(案)』の読み上げ)
会 長	ありがとうございました。
委 員	基本目標Ⅲに障がい者のことについては文言として入れないのですか。等で含まれるのならそれで良いです。
委 員	「高齢者をはじめ」の後に障がい者という文言を入れてしまうと、障がい者も増加しているというような意味の文になってしまうので好ましくないのでは。
委 員	少ないとは思いますが、障がい者のことは入れてほしいです。いろいろ求めているものも多いと思うし、力を入れてあげたい。
事務局	一つ入れるとあれもこれもとなるので、ここで一番言いたいのは「誰もが生き生きとした」であります。それは性別でもなく障がいでもなく、すべてを網羅しているものであるため、例えば高齢者と記載していますが、現在、高齢者に関心が多く、高齢者が増えている現状でもあります。ここはもう一度含めて考えさせてください。
事務局	今、案として考えている内容は、困難を抱える人の増加といった意味の文章に置き換えてはどうかということです。

事務局	増加に伴うという言葉が違う言葉に変えて、その人たちを支援するというような表現になると思う。そういう方向で考えます。
会 長	もう少し時間があるので、文言は検討してください。 答申についてはこれでよろしいでしょうか。それでは、議題（３）その他について、何でも構いませんのでありませんか。 無いようなので、本日の議題はこれで終了します。
事務局	ありがとうございました。 それでは、閉会にあたり坪田副会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。
副会長	皆様方には、長い間ご熱心にご協議いただき、第２次坂井市男女共同参画推進計画がまとまりました。今後とも、坂井市の男女共同参画がますます進んでいくように皆様のご協力をお願いします。どうもありがとうございました。
事務局	本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。これまで計画の策定にご尽力いただきありがとうございました。